

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

0559

(1/1)

日付	令和 7 年 4 月 21 日	支出額	220,000 円
項目	事務所費	充当額	198,000 円
細目	事務所費	按分率	9/10
摘要	事務所家賃 4 月分		
備考			

支払証明書あり

理由

貸主 [] (以下「甲」という)と借主 森 伊久康
下「乙」というは、事業用建物賃貸借契約(以下「本契約」という)を、村新する「事業用建物賃貸借契約約款」に基づいて、
丁の代表と締結し、また甲と密保係人 [] (以下「丙」という)は、何項の約款のおおむね
要旨について添付された契約を締結した。

名 称	本町貸事務所		I 期	
所 在 地	(住所) 蓮田市本町386番地8 (座落地) 埼玉県蓮田市本町3-12			
種 別	事務所	床面積	386.6㎡	
構 造	木造		I 階	
定 価	客車 バムカー	37.41 ㎡ (9)	11.31 (坪)	その他固定 資産の価額 (円)
物件の所有者	(住所) (氏名)			
使用目的	事務所	事務所		
費 用 科	月額 220,000 円 (うち消費税 20,000 円)	款 金	(貸料の金額) 0 円	
管 理 費	月額 円 (うち消費税 円)	札 金	(借料の金額) 200,000 円	
共 益 費	月額 円 (うち消費税 円)		(うち消費税) 0 円	
駐 車 料	月額 円 (うち消費税 円)		(借料) 0 円	
付属施設料	月額 円 (うち消費税 円)	(賃料) 0 円		
経 費	月額 円 (うち消費税 円)	(うち消費税) 0 円		
保 険 料	年額 18,000 円 (うち消費税 円)	契 割 料	(賃料) 0 円	
保 証 金	円 (220,000 円)	更新手数料	(うち消費税) 0 円	
敷金・保証金の 受取期間	本物件の引渡し後 一週間以内	貸更新料	新賃料の (9ヶ月分)	
保証金の償却	総額償却時に (償却) 円 (うち消費税) (円) (その他)	敷取更新料等に (うち消費税) (円)	(償却中は、敷金から8割以上は返戻しない(げんない))	
契約期間	2023年10月01日 から 2025年09月30日 迄の 2年 0ヵ月 0日 間			
借主の解約権	解約の効力は、借主が解約の申入をした日から 2 ヶ月の経過をもって発生する。			
賃料・管理費・ 共益費・駐車場 及び・駐車・付 属施設料の支払 方法に支払 形態	持分金 持分金 (氏名)	印は金額合計 (663円は乙の負担とする) 220,000 円		
口振名義人				
口振引落 委託会社名				
当月分は当月 30 日迄に支払うものとする。 返込のときに、20日までに当月分の入金が確認できるものとする。				

[illegible]

本契約の締結を促する為本書を添付し、甲乙丙、媒介業者はこれに署名捺印したあと、甲乙丙を各自1通を保有する。

姓 名		電 話 番 号		住 居 番 号		住 居 番 号	
氏 名		電 話 番 号		住 居 番 号		住 居 番 号	
乙の連絡保証人・ 子		子 (住所) (氏名) (乙との関係) (電話番号) (勤務先) (親戚関係)		子 (住所) (氏名) (乙との関係) (電話番号) (勤務先) (親戚関係)		子 (住所) (氏名) (乙との関係) (電話番号) (勤務先) (親戚関係)	
保護機関		保護機関		保護機関		保護機関	
(緊急時の連絡先)		(氏名)		(住所)		(電話番号)	
保 護 介 護 者				保 護 介 護 者			
免許番号 主たる 事務所 番 号		当三興和事 (15) 第1401号 埼玉県浦和市本町3-8 日信土地株式会社		免許番号 主たる 事務所 番 号		当三興和事 (15) 第1401号 埼玉県浦和市本町3-8 日信土地株式会社	
代表者		田部井 健人		代表者		田部井 健人	
宅 地 建 物 勘 定 士				宅 地 建 物 勘 定 士			
免許番号 氏 名 事務所 所 在 地		日信土地株式会社 埼玉県浦和市本町3-8		免許番号 氏 名 事務所 所 在 地		日信土地株式会社 埼玉県浦和市本町3-8	
電 話		049-760-2550		電 話		049-760-2550	

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

0594

(1/4)

日付	令和 7 年 4 月 22 日	支出額	150,110 円
項目	事務所費	充当額	135,099 円
細目	事務所費	按分率	9/10
摘要	政務活動事務所家賃		
備考			

政務活動費 領収書等貼付用紙

0594

(2/4)

2025/04/22 21:59

振込受付完了 | パワーダイレクト

 **新生銀行**

振込受付完了

以下の内容で振込を受け付けました。

振込日	2025/04/22
振込依頼人名	スカ アキオ
金融機関	埼玉りそな銀行
支店 / 出張所	霞ヶ関支店
預金種目	普通
口座番号	0262233
お受取人名	カ) シュウタク
振込金額	150,000 円
手数料	110 円
キャッシュバック金額	0 円
出金金額合計	150,110 円

これは領収書ではありませんので、ご注意ください。

※「振込依頼人名」について

「振込状況照会・取消」画面の印刷ボタンから本画面を表示すると、お客さまが振込依頼人名を変更して振込された場合も、「振込依頼人名」には口座名義が表示されます。

振込先金融機関には変更後の振込依頼人名で振込されています。

振込依頼人名の確認については[こちら](#)を参照してください。

閉じる

Copyright © SBI Shinsei Bank, Limited. All rights reserved.

<https://bk.web.sbinshinseibank.co.jp/print/transferComplete.html>

1/1

61-1 事業用建物／普通賃貸借契約【連帯保証人型】

建物賃貸借契約書（事業用）

頭書

(1) 賃貸借の目的物

名 称	大丸屋
所在地(住居表示)	埼玉県川越市連雀町14-5
構 造・規 模	土・木造瓦・亜鉛メッキ鋼板葺 他増築
用 途	事務所
契 約 面 積	1 階部分 約38 ㎡

(2) 使用目的

事務所

(3) 契約期間および契約期間内の解約

始期	2023 年 7 月 12 日 から	3 年 月間
終期	2026 年 7 月 11 日 まで	
貸主は、借主に対して6ヶ月前までに、また、借主は、貸主に対して 3 ヶ月前までに、書面により解約の申入れを行うことにより、それぞれ本契約を解約することができます。		

(4) 賃料等

賃 料	月額 150,000 円 (内消費税等 円・税率 %)
共益費(管理費)	月額 0 円 (内消費税等 0 円・税率 0 %)
保証金(敷金)	0 円 賃料の ヶ月相当額
保証金(敷金)の償却・敷引	
	円
礼 金	0 円
賃料等の支払方法	支 払 時 期 翌月分を 毎月 末 日までに支払う
	☒ 振込 ☐
	振込先金融機関名・支店名 埼玉りそな銀行 支店 口座種別
	口座番号 口座名義人・フリガナ
	振込手数料負担者 借主 持参先

(5) 貸主

貸主	氏名 株式会社秀拓	電話 049 (233) 1103
	住所 埼玉県川越市市場新町14-2	

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること

建物の所有者	住所
	氏名

政務活動費 領収書等貼付用紙

0594

(4/4)

(6) 連帯保証の極度額

極度額	1,500,000 円
-----	-------------

(7) 更新料に関する事項

更新料の有無 ☐ 有・☒ 無

更新料の金額	☐ 新賃料の	ヶ月分	・ ☐	円
--------	-------------------------------	-----	----------------------------	---

特約条項

◆本契約は、転貸借契約です。別添の事項が追加条項となります。
◆貸室内エアコンは残置物扱いとするため、故障等の修繕及び交換において貸主は一切責を負わないものとします。

下記貸主と借主は、本物件について賃貸借契約を締結し、また貸主と連帯保証人は、借主の債務について連帯保証契約を締結したことを証するため、本契約書3通を作成し、貸主、借主、および連帯保証人署(記)名押印の上、各自その1通を保有します。

令和5年6月24日

貸主

住所 埼玉県川越市市場新町14-2

氏名 株式会社秀拓
代表取締役 米原恭淳

電話番号 049 (233) 1103

借主

住所

氏名 須賀 昭夫

電話番号 080 (2568) 7260

連帯保証人

住所

氏名

電話番号

極度額 1,500,000 円 ※連帯保証人が法人の場合には極度額は定めません

宅地建物取引業者・宅地建物取引士

取引態様 ☒ 貸主・☐ 代理

免許証番号 埼玉県知事(12)第 2959 号

事務所所在地 埼玉県川越市市場

商号 株式会社 秀拓

代表者等 米原 恭淳

登録番号

宅地建物取引士

(この契約書は宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています)

取引態様 ☐ 媒介・☐ 代理

免許証番号 第 号

事務所所在地

商号

代表者等

登録番号 第 号

宅地建物取引士

2 / 9 建物賃貸借契約書 61-1 事業用建物 / 普通賃貸借契約【連帯保証人型】
(公社)全日本不動産協会 '2212

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

0622

(1/2)

日付	令和 7 年 4 月 23 日	支出額	180,000 円
項目	事務所費	充当額	162,000 円
細目	事務所費	按分率	9/10
摘要	事務所家賃		
備考	162,000=180,000*9/10		

別記様式第1号（第6関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

0622

(2/2)

領 収 証 小川真一郎 様 No. _____

★¥ 180,000 -

但 4. 5. 6 月分

7年 4月23日 上記正に領収いたしました 登録番号 _____

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
税率	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ 99Kウケ-1097





店舗賃貸借契約書

物件 の 表示	所在地	大里郡富田町大字桜沢2235番地		
	名称	坂の下ソシア		号 室 105号室
	構造・面積	鉄骨造3階建 1階 約49.50㎡		間 貼

賃貸借 条件	賃 料	宅ヶ月 60,000円		駐車場	有
	敷 金	ヶ月	円 (無利息)	更新料	新賃料の1か月分
	礼 金	ヶ月	円	備 考	更新手数料
	火災保険	円 (2年間掛け捨て)		賃料の2分の1(お月金分+前金)	

契約期間	令和 6年 4月 1日～令和 8年 3月31日までの 2年間				
賃料等の振込先	※振り込み手数料は借主負担とする。翌月分を上記口座に毎月末日迄に入金する事。				
振込先	貸主宅へ持参すること	番・当 貼	口座名義人		

上記物件を貸貸人甲 賃借人乙小川 真一郎との間で上記条件により賃貸借契約を締結する。
(賃貸借の目的)

第1条 甲は上記の物件を事務所の目的を持って乙に賃貸し乙はこれを賃借することを約束した。
乙は甲の書面による承諾を得ないで使用目的の変更をしてはならない。

(賃借の期間)
第2条 賃貸借期間は上記に記載する通りとする。但し当事者協議の上、賃貸借期間を更新することが出来る。本契約が更新される場合には乙は甲に上記記載の更新料を支払わなければならない。

(賃借料等)
第3条 本物件の賃料の支払い賃借料の増加の必要が生じた時は甲乙協議の上、増加できるものとする。
(禁止事項)

第4条 甲の承諾なしに本物件の賃借権の譲渡、転貸し及び第三者に使用させる行為、及び本物件を改築又は増築もしくは改造をしてはならない。看板等、造作を行う場合は賃借人の承諾を得る事。
2 乙は本物件において衛生上有害となる行為、火災等危険を引き起こす行為、又は近隣の迷惑となる行為や、その他共有部分を占有したり物品を置く事、もしくは火災等を喫食してはならない。

(解約に基づく解算)
第5条 乙の都合により本契約を解除する場合は3ヶ月前に甲に書面で通知し、その期間満了と同時に乙は完全に建物や甲に明け渡し、立退料、損害賠償等その他一切の物質的請求はしない事とする。
2 甲は本物件の明渡しがあった時は滞りなく敷金の全額を無利息にて乙に返還するものとする。但し本物件の明渡し時に、賃料の滞納、原状回復に要する費用の未払い、その他本契約から生じる乙の債務不履行が存在する場合には当該債務の額を敷金から差し引くことができる。

(経費の負担)
第6条 電気・ガス・上下水道・衛生費・区費及び電話その他の専用設備にかかる使用料金は賃借料とは別に乙が支払うものとし、公租公課は甲の負担とする。
2 甲は本物件の使用並びに収益に必要な土台・柱・屋根等の修繕をなす義務を負う。この場合において、乙の故意、過失により必要となった修繕又は前記以外の修繕は乙の負担とする。

(使用上の注意義務)

第7条 乙は本物件を善良なる管理者の注意を持って管理使用する義務を負う。万一、乙又はその使用人及び関係者の故意・過失により損害を与えた場合はそのすべての損害を賠償しなければならない。
(違約解除)

第8条 乙が本契約の各条項に違反し賃借料を滞断で2ヶ月以上滞納した時、又は無断で1ヶ月以上不在の時は、敷金保証金の有無にかかわらず本契約は何等の催告を要せずして解除され、乙は即刻建物や明け渡すものとする。明け渡し出来ない時は建物内の遺留品は放棄されたものとし、甲は保証人又は取引業者立会いの上任意遺留品を売却処分の上債権に充当しても乙は意義なき事とする。

(紛争の解決)

第9条 本契約に紛争が生じた場合は、甲乙ともに誠意を持って道義的に解決するものとする。

(暴力行為等の排除)

第10条 乙が次の各号のいずれかに該当したとき、甲は何等催告を要せず、本契約は解除となり、乙は本物件を明け渡さなければならない。
1 本物件内共用部分その他本物件に近接する場所において暴力団の威力を背景に租界又は乱暴な言動をして、他の入居者、管理者、出入者等に迷惑・不安感・不快感等をなしたとき。
2 本物件内、共用部分、等に暴力団の組織、名称、活動等を表示又は掲示若しくは輸入したとき。
3 本物件内、共用部分その他本物件に近接する場所において暴行、傷害、脅迫、薬物乱用等に関する犯罪を数行し又は乙と関係する者がこれらの犯罪を数行したとき。

(特約事項)

1 明け渡し時、借主負担にて入居時の状態に原状回復し、清掃してから明け渡す事。
付随する設備のメンテナンス・清掃等は借主負担とする。

上記契約の証として本契約書2通を作成し、甲乙双方署名捺印の上各1通を所持する。

令和 6年 4月 1日

貸貸人・甲 住 所 氏 名 電話番号

賃借人・乙 住 所 深谷市長在家14 氏 名 小川 真一郎 電話番号 028-583-6838

連帯保証人・丙 住 所 氏 名 電話番号

仲 介 業 者 住 所 大里郡富田町大字桜沢2770-4 商 号 サンライト不動産 代 表 者 柴 崎 修 免 許 番 号 埼玉県知事(5) 取引主任士

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

0623

(1/2)

日付	令和 7 年 4 月 23 日	支出額	80,440 円
項目	事務所費	充当額	40,220 円
細目	事務所費	按分率	1/2
摘要	事務所賃貸料（本町事務所）		
備考			

別記様式第1号（第6関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

0623

(2/2)

小島 信昭		政務活動及びその他の議員職務の 用途に使用するため1/2の枚数とする	
期 数	お支払金額	お預り金額	
07-04-23	送金	¥20,000	
07-04-23	手数料	¥440	

キャッシュサービスご利用明細

南玉リそな銀行

取引種別	振込金	口座番号	0017
振込元	小島 信昭	振込先	0017
振込日	07-04-23	振込時	09:32
お振込み額	お振込み金額	手数料	
振込	¥20,000	¥440	

登録番号 0001

30-2-77-74様

電話番号 048-758-1624

取扱番号 300010

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(ただし、〇〇代として)な
④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補
※区分した場合は、種別方法を余白に記載すること。

賃貸借契約書(事業用建物普通賃貸借)【更新】

【印書】

(1)賃貸借の目的物

名称	海濱ビル附設事務所				
所在地	〒235-0637 埼玉県さいたま市岩槻区本町5丁目5-12				
用途	事務所(一部)				
戸数	1戸	階数	地上 3 階	地下 0 階	工事完了年
延床面積	189.75 ㎡	専有面積			

(2)事業内容(具体的に記載すること)

埼玉県議会自民党議員団 団長小島信明事務所

(3)契約期間

始期	2025 年 03 月 01 日	2 年 0 月 間
終期	2027 年 04 月 30 日	

(4)賃料・管理費・共益費・その他費用及び支払方法

賃料	月額	80,000 円	支払	前払	円
管理費	月額	0 円	支払	前払	円
共益費	月額	0 円	支払	前払	円
その他費用	月額	0 円	支払	前払	円
支払時期	毎月 0 日 0 時 0 分	支払	毎月 0 日 0 時 0 分	支払	円

(5)貸主及び管理事務所

貸主	住所	〒339-0057	TEL	048-758-0538
管理事務所	住所	埼玉県さいたま市岩槻区本町5丁目1-1	TEL	048-758-0538

(6)借主

氏名	小島 信明	TEL	048-758-1024
性別	男性	職業	議員

(7)連帯保証人及び保証書

連帯保証人及び保証書	氏名	小島 信明	TEL	048-757-4664
保証書	住所	埼玉県さいたま市岩槻区本町5丁目1-1	TEL	048-758-0538

(8)特約事項

・更新料は借主は、更新事務手数料として前賃の0.5ヶ月分前払に消費税込の額を貸主へ支払うこと。
 ・更新終了の際には借主は必ず事前に物件の現状を点検し、点検結果を基に更新料を前払するものとする。
 ・借主が更新料を前払したにもかかわらず更新が認められない場合は、更新料は返金されるものとする。
 ・借主が更新料を前払したにもかかわらず更新が認められない場合は、更新料は返金されるものとする。

下記貸主(甲)と借主(乙)は、本物件について上記の通り賃貸借契約を締結したことを証するため、本契約書を2通作成し、記名押印の上、各自1通を保有する。

令和7年4月2日

貸主(甲) 代理 有限会社 宝来屋不動産商会

氏名

住所

借主(乙)

借主 埼玉県議会自民党議員団

代表者 小島 信明

所在地 埼玉県さいたま市岩槻区本町5丁目5-12

TEL

緊急連絡先 (担当者)

氏名

TEL 048-758-1624

連帯保証人(丙)

氏名 別紙

住所

TEL

【媒介業者】
 【免許番号】埼玉県知事 (14) 第 0003313 号
 【事務所所在地】埼玉県さいたま市岩槻区本町5丁目1-1
 【商号】(有)宝来屋不動産商会 本社
 【代表者】関根 千恵
 【登記簿取り主】
 【登録番号】
 【氏名】

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

0657

(1/2)

日付	令和 7 年 4 月 24 日	支出額	55,000 円
項目	事務所費	充当額	49,500 円
細目	事務所費	按分率	9/10
摘要	事務所費 政務活動事務所賃貸料 5 月分		
備考	埼玉県議会議員 ちば達也 事務所費 政務活動事務所賃借料 5 月分		

キャッシュサービスご利用明細			
毎度ありがとうございます。 お取引内容をお確かめのうえ、  埼玉りそな銀行 お持ち帰りください。 RESONA			
取引銀行	取引店	口座番号	
0017		*****	
取扱店	お取引日	時刻	
56701	07-04-24	10:55	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥55,000	¥0	
お取引後の残高(円)		おつり	

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円) 円 千円 千円		C 認証 (印) 円	
お振込明細またはご案内			
登録番号 0002			
チハ” タツヤ様			
電話番号		印紙税申告納	
取扱番号 240001		付につき浦和	
		税務署承認済	

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

建物賃借契約書

(所在地) 加賀市中央1丁目15-7建物1階南側部分13.2㎡(4坪)
(契約期間) 令和3年6月16日より令和5年6月15日まで
(賃料) 月額金55,000円也(税込)
(振込先) [REDACTED]

上記物件を賃貸人(甲) [REDACTED] と賃借人(乙) 千葉達也 とで、下記条件により賃借借契約を締結する。

(第1条) (使用目的)

1. 乙は本物件を「埼玉県議会自由民主党議員前 県政調査事務所」として使用する。
2. 営業種目に変更又は追加する場合は、3ヶ月前に甲に対し書面にて通知し、甲乙改めて協議し甲の承諾を得なければならない。

(第2条) (賃借借の期間)

1. 賃借借の期間は、令和3年6月16日から、令和5年6月15日迄の満2年間とする。
2. 期間満了6ヶ月前に甲乙双方から書面による異議の申し出がない時は、更に2年間継続使用することができる。

(第3条) (賃料)

賃料は前記記載の通りとし、乙は翌月分の賃料を毎月末日迄に甲指定の前記銀行口座へ支払うものとする。

(第4条) (更新時の賃借料)

賃借料は賃借借期間満了2ヶ月前までに、甲乙協議の上増額することができる。

(第5条) (経費の負担)

甲は、本物件の水道・電気・電話等その貸室の使用に付随する諸設備の使用料は、甲の負担において当該業者を支払うものとする。公租公課も甲の負担とする。

(第6条) (権利の移転)

乙は、予め書面による甲の承諾なくして本物件の賃借権を、第3者に譲渡したり、担保に提供したり、その全部又は一部を第3者に使用させもしくは、共同使用することはできない。

(第7条) (改造・補修)

乙は、次に掲げる行為をする為には、予め書面による甲の承諾を得るものとし、その費用は乙の負担とする。

1. 造作・設備を新設し、附加し、除去し、又は変更すること。

2. 既設の電気器具及びガス・水道等の設備以外の新設・移転又は除去もしくは、器具の容量を変更すること。

3. 看板の取り付け・広告用紙張、窓ガラスに文字を記入すること等。

4. 本物件又は建築物に対し前各号に準ずる原状の変更をすること。

〔第8条〕（破損・滅失に対する責任）

乙又はその関係人が、その持すべき事由により本物件もしくは、その建築物ならびにその設備器具等を破損又は、滅失したときは、甲において補填又は、修理し、その費用ならびに損害金は、乙の負担とし甲の指定した日までに弁償せねばならない。

〔第9条〕（解約の申し入れ）

賃貸借期間中であっても、次の場合には本契約は終了する。

1. 甲が乙に対し、正当な事由に基づく解約の申し入れをなした後、6ヶ月を経過したとき、但し、甲の申し入れにより、乙がその期間内に退去したときは、その時において本契約は終了するものとする。
2. 乙が甲に対し、解約の申し入れをして後3ヶ月を経過したとき。
3. 乙が甲に対し、解約の申し入れと共に解約申し入れ後の賃借料3ヶ月分を支払ったとき。
4. 甲が乙に対し賃借料の値上げを通告し、乙がこれに同意せず解約を申し出たとき。

〔第10条〕（契約の解除）

甲は、乙が次の各号のいずれかに該当するときは、直ちに将来に向かって本契約を解消することができる。

1. 乙が賃借料ならびに本契約記載の債務の支払いを2ヶ月以上怠ったとき。
2. 乙が死亡したとき、但し、10日以内に後継人より書面による申し出があった場合には、この限りではない。
3. 乙において公序良俗に反する行為があったとき。

〔第11条〕（明渡しの履行条項）

本契約が期間満了・解約・解除その他の事由により終了したときは、乙は直ちにつぎの条項に従い、本物件を明け渡さなければならない。

1. 乙は自然の消耗にかかるもののほか、本物件を原状に復するものとする。但し、乙がこれに従わないときは、甲において、これを行うものとし、その費用は乙が負担とする。
2. 乙は明渡し日までに、本物件内の乙の所有物等を、すべて搬出すること。乙がこれを実行しない時は、甲は10日間の猶予期間後、これを放棄したものとみなし、甲が任意に処分することができる。乙は、これがために生じた損害について、甲に賠償請求することができない。
3. 乙は、何等の名目を持ってするを問わず、本物件について支払った金銭の返還、移転料、立退き料、営業保証金一切を甲に請求することはできない。
4. 乙は原状回復・明渡しに際して、甲に対しその事由名目の如何を問わず、本物件の造作・設備等について支出した必要経費等の償還請求を甲に対し一切行わないものとする。又、

乙は甲の同意を得て、本物件に附加した造作についてもその買取を甲に要求しないものとする。

〔第12条〕（負債事項等）

1. 甲は天災及び甲の責に帰さない火災・爆発・盗難又は、諸設備の故障・修理・維持保全、もしくは法律の改正・監督官公庁の行政指導に基づく工事等に起因する乙の損害及び一時使用停止については、責任を負わない。
2. 天災・火災・その他、甲の責に帰さない事由により本物件の大部分が滅失又は破損し、その使用が不可能となった場合には、甲は乙に通知して、無条件で本契約を即時解約することができる。

〔第13条〕（建物使用上の遵守事項）

1. 乙は、本物件につき、修繕を要する箇所が生じたときは、速やかにその旨を甲に通知すること。
2. 甲又は、他の甲の賃借人の営業・業務等を妨害、その他迷惑を与えないこと。
3. 危険物・不潔物・悪臭を出すもの、重量物等を本建物内に搬入・格納しないこと。
4. 動物を本建物内に搬入・飼育しないこと。
5. 共同使用部分を本来の目的以外に使用しないこと。
6. 本物件内に居住、又は宿泊しないこと。
7. 乙、及びその従業員、ならびに乙の関係人は、本物件を善良なる注意をもって管理・使用すること。

〔第14条〕（規則の遵守）

甲が建物管理の必要上規則を制定し、又は、注意事項を定めこれを乙に通知し、又は、適当な場所に掲示したときは、乙はこれを守守する。

〔第15条〕（甲の立入権）

甲及び甲の従業員は、本物件諸造作・諸設備等の変更・修繕・防犯・防災・その他管理上必要と認められたときは、本物件内に立入りこれを点検し、適時の処置をとることができる。

〔第16条〕（紛争の解決）

本契約に紛争が生じた場合は、甲乙共に誠意を以って道義的に解決をはかるものとする。

〔第17条〕（書面による確認）

本契約各条項に基づく報告・承認・その他一切の意思表示は、すべて書面によらなければならない。

〔特約事項〕

建物本体の火災保険は甲の負担とし、乙の所有物の保険は乙の負担とする。

以上、本契約成立を証するために、本契約書2通を作成し、甲・乙が記名捺印の上、各々その1通を保持する。

令和3年6月15日

貸與人(甲) 住所

氏名

貸借人(乙) 住所 加須市中央1丁目14-17

氏名

千葉 遠也

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

0658

(1/2)

日付	令和 7 年 4 月 24 日	支出額	96,800 円
項目	事務所費	充当額	87,120 円
細目	事務所費	按分率	9/10
摘要	事務所家賃・駐車場代 5 月分		
備考	口座名義 松井弘 事務所家賃 82,500 駐車場代 14,300		

キャッシュサービスご利用明細			
毎度ありがとうございます。 お取引内容をお確かめのうえ、  埼玉りそな銀行 お持ち帰りください。 RESONA			
取引銀行	取引店	口座番号	
0017		*****	
取扱店	お取引日	時刻	
38803	07-04-24	15:25	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥104,500	¥440	
お取引後の残高(円)		おつり	

お取引現金内訳			C 認証 (硬 貨)
(1万円) (5千円) (1千円) 万円 千円 千円			
お振込明細またはご案内			
お受取人	ミツビツユーエフツエイ		
	キソツチヨウ		
	普通 0798970		
	カクulant様		
ご依頼人	登録番号 0005		
	マツイヒロシ セイムカットウツムシヨ様		
	電話番号		
	取扱番号 600003		
			印紙税申告納 付につき浦和 税務署承認済 *****

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

事業用賃貸借契約書（更新）

貸主 株式会社平野商事（以下「甲」という。）と借主 松井 弘（以下「乙」という。）に基づき、2019年(令和元年)7月19日付事業用建物賃貸借契約（その後の変更を含み、以下「原契約」という）のうち、下記条項より甲、乙協議の上合意したのでこれを証する為、本契約書2通を作成し、甲乙各1通を保有する。なお、下記条項以外については原契約の定め通りとする。

目的物件の表示

建 物	名 称	平野商事ビル 101号室			
	所 在 地	(住居表示) 埼玉県朝霞市本町3丁目4番17号			
		(登記簿) 朝霞市本町三丁目26番地8、26番地10、26番地9 (家屋番号)26番8			
	構 造	鉄骨造/亜鉛メッキ銅板葺/(3) 階建			
	種 類	店舗・居宅	新築年月	1994年(平成6年)5月	
附 属 施 設	面 積	29.65㎡(8.97坪)			
	無				

賃料等

賃 料	月額 92,500円 (内消費税等10% 7,500円)	管理・ 共益費	月額 0円 (内消費税等10% 0円)	火災 保険料	加入義務有り
敷 金	225,000円 (賃料 3ヶ月分)	電気代	月額 7,000円	水道代	月額 700円

第1条

原契約第2条及び原契約頭書(8)の契約期間「2019年(令和元年)7月20日から2022年(令和4年)7月19日まで」とあるを「2022年(令和4年)7月20日から2025年(令和7年)7月19日」までと変更する。

第2条

本契約書に定める項目以外のものは、すべて原契約に定める各条項を適用するものとする。

2022年(令和4年) 6 月 29 日

甲・貸主	氏名	株式会社 平 野 商 事	TEL・FAX	03-6204-2907
	代表取締役	張 洋		
	住所	〒150-0001 東京都江東区豊洲4-8-13		
乙・借主	氏名	松 井 弘	TEL	
	住所			
連帯保証人	氏名	原契約書通りとする	TEL	()
	住所			
保証機関				
※地味保証を利用する場合は記入して下さい。				

宅 地 建 物 取 引 業 者	商号又は名称	A 株式会社 Grant	商号又は名称	B
	代表者の氏名	代表取締役 望月 誠	代表者の氏名	◎
	主たる事務所 所在地・TEL	東京都豊田区立川3丁目3番8号 03-6659-9256	主たる事務所 所在地・TEL	
	免許証番号	東京都知事(1)第103854号	免許証番号	() 第 号
	免許年月日	令和元年8月23日	免許年月日	年 月 日
	氏 名		氏 名	◎
宅 地 建 物 取 引 士	登録番号		登録番号	知事 第 号
	業務に従事する 事務所名	株式会社 Grant	業務に従事する 事務所名	
	事務所所在地 TEL	東京都豊田区立川3丁目3番8号 03-6659-9256	事務所所在地 TEL	

2019年8月吉日

松井 弘 様

貸主：株式会社平野商事
取引会社：株式会社MARUWA
不動産事業部 [REDACTED]
TEL：03-5638-1677

消費税率変更についてのご案内

拝啓

時下、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のお引き立てを頂き厚くお礼申し上げます。

さて、本年10月1日より消費税率が8%より10%に改正されます。

つきましては、貴社との間で締結されております不動産の賃貸借契約も下記の通り消費税率が変更されますので、ご案内致します。10月分賃料（9月末日支払分）より変更となりますので、何卒ご理解頂きますようお願い申し上げます。

敬具

記

物件の表示 平野商事ビル 101号

	2019年9月分賃料 (8月末日支払分)	2019年10月分賃料 (9月末日支払分)
	現在(8%)の金額	10%の金額
賃料	75,000 円	75,000 円
消費税	6,000 円	7,500 円
電気代	7,000 円	7,000 円
消費税	— 円	— 円
水道代	700 円	700 円
消費税	— 円	— 円
合計額 (お振込み頂く金額)	88,700 円	90,200 円

以上

2023年1月吉日

平野商事ビル テナント様

貸主：株式会社平野商事

新管理会社：株式会社Grant

代表取締役 望月 誠



管理会社変更のご案内

拝啓

時下、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のお引き立てを頂き厚くお礼申し上げます。

さて、契約当初より現在まで、平野商事ビルの賃貸管理業務を貸主にて行っておりましたが、2023年(令和5年)3月より株式会社Grantにて行うこととなりましたので、ご連絡致します。

つきましては、2023年(令和5年)3月1日以降は、賃貸管理業務(家賃管理、契約更新手続き・解約手続き、共有部分を含む設備等のトラブル対応)は株式会社Grantにてとり行いますので、下記連絡先をご確認下さいますようお願い致します。

管理会社の変更に伴い、賃料等の振込先につきましても、
2023年3月分賃料等(2023年2月末支払い分)より、下記口座に変更となります。
大変ご迷惑をお掛けしますが、何卒ご了承の程、宜しくお願い致します。
今後につきましても変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

〒130-0023

東京都墨田区立川3-3-8 彩美ビル1階

株式会社Grant 代表取締役 望月 誠

(連絡先)

電話番号：03-6659-9256 FAX番号：03-6659-9257

E-MAIL(代表)：contact@grant-realestate.com

【賃料等振込口座】※2023年3月分賃料(2023年2月末支払い分)より

三菱UFJ銀行 錦糸町支店 普通口座 NO. 0798970

株式会社Grant(グラント)

以上

駐車場使用契約書

貸主 株式会社平野商事(以下「甲」という。)と借主 松井 弘(以下「乙」という。)は、頭書に表示する不動産に関する駐車場使用を目的とする賃貸借契約を締結した。

頭目(1) 駐車場の表示

駐車場の表示	所在地	(住居表示)埼玉県朝霞市本町3丁目4番17号		
	名称	平野商事ビル駐車場	指定場所	

頭目(2) 車種・車名型式

車種・車名型式	ニッサン セレナ	登録番号	
---------	----------	------	--

頭目(3) 契約期間

契約期間	2021年(令和3年)1月1日から2021年(令和3年)12月31日までの1年間		
目的物件の引渡し時期	2021年(令和3年)1月1日		

頭目(4) 賃料・敷金

賃料(駐車場使用料)		月額 13,000円 (別途消費税相当額 1,300円)	
敷金		金13,000円	
支払期限: 毎月末日までに翌月分を支払う。			
支払方法	1. 口座振替	金融機関:	
	2. 振込み	口座番号:	
		口座名義人:	
		TEL:	
	3. 持参	持参先:	

頭目(5) 貸主及び管理業者

貸主	氏名	株式会社平野商事
	住所	東京都江東区豊洲4丁目8番13号

管理業者	商号又は名称		
所在地	TEL		
賃貸住宅管理業者登録制度登録番号	国土交通大臣()第 号		
(一社)全国賃貸不動産管理業協会会員番号	※(一社)全国賃貸不動産管理業協会の会員である場合に記載		
管理担当者	氏名	(賃貸不動産経営管理士:登録番号)	
		※賃貸不動産経営管理士の登録を受けている場合に記載	

※貸主と土地の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

所有者	氏名	
	住所	

頭目(6) 連帯保証人

連帯保証人	氏名	
	住所	
	担保額	円

頭目(7) 更新に関する事項

自動更新とする。

頭目(8) 特約事項

- 1、乙は車種を変更する場合事前に甲に連絡することとします。
4、第15条全文抹消

本契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、貸主、借主が記名押印の上、各自1通を保有する。

2020年(令和2年)12月18日

甲・貸主	氏名 株式会社平野商事	TEL	
	住所 東京都江東区豊洲4丁目8番13号		
乙・借主 (個人の場合)	氏名 松中 弘	TEL	
	住所		
宅地建物 取引業者	商号(名称) 株式会社Grant	代表取締役	望月 誠
	事務所所在地 TEL	東京都墨田区立川3丁目3番8号	
	免許証番号	東京都知事 (1) 第103854号	
宅地建物 取引士	氏名	登録番号	
	業務に従事する事務所名	株式会社Grant	
	事務所所在地	東京都墨田区立川3丁目3番8号	
	TEL	03-6659-9256	

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

0696

(1/2)

日付	令和 7 年 4 月 25 日	支出額	30,000 円
項目	事務所費	充当額	27,000 円
細目	事務所費	按分率	90/100
摘要	事務所家賃		
備考	事務所家賃		

キャッシュサービスご利用明細			
毎度ありがとうございます。 お取引内容をお確かめのうえ、 お持ち帰りください。			
埼玉りそな銀行 RESONA			
取引銀行	取引店	口座番号	
0017		*****	
取扱店	お取引日	時刻	
56510	07-04-25	10:04	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥30,000	¥0	
お取引後の残高(円)		おつり	

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		認証	
円 円 円		円	
お受取人	お振込明細またはご案内		
	電信		
ご依頼人	登録番号 0002		
	カキヌマタカッセイムカット“ウツ”ムウヨ様		
電話番号			
取扱番号	250001		
*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →			
印紙税申告納付につき浦和税務署承認済 *****			

事業用賃貸借契約書(事務所)＜更新＞②

貸主 XXXXXXXXXX (以下「甲」という。)と借主 桂沼 貴志 (以下「乙」という。)は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	野間貸店舗 1～2階 号室区画番号(東)		
	所 在 地	(住居表示) 埼玉県行田市忍2丁目17番12号		
		(登記簿) 埼玉県行田市忍2丁目148番地1 家屋番号 148番1		
	構 造	木造・鉄骨造・鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造・軽量鉄骨造・その他 ()/瓦葺・スレート葺・ <u>亜鉛メッキ鋼板葺</u> ・セメント瓦葺・陸屋根・その他 ()/(2)階建/全(2)戸		
	種 類	居宅	新築年月	年月不詳
	面 積	約117㎡(登記面積 ㎡)		
	附 属 施 設			

頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

県会議員事務所

頭書(3) 契約期間

令和5年 6月24日 から 令和7年 6月23日まで (2 年間)	
目的物件の引渡し時期	令和1年6月24日

頭書(4) 賃料等

賃 料	月額 30,000円 (内消費税等 円)	管理・ 共益費	月額 円 (内消費税等 円)	テナント 総合保険	借主自己手配 (保険証券の写し提出)
敷 金	据置90,000円 (賃料 3ヶ月)	看板 掲出料	無料	附 属 施設料	月額 円 (内消費税等 円)
礼 金	初回30,000円 (賃料 1ヶ月)	更新料	新賃料の1ヶ月分	更新事務 手数料	新賃料の1/4ヶ月分 +消費税
その他の条件		自治会費は借主負担。			
貸与する建 本 数	鍵 No.	XXXXXXXXXX			
賃料等の支払時期		翌月分を毎月 末 日まで			
賃料等 の支払 方法	振 込	XXXXXXXXXX			
	※振込手数料は借主負担となります				
	持 参	持 参 先			
	口座引落	委託会社名			